

保護者の皆様
生徒の皆さん

東京都立青山高等学校長
小澤 哲郎

緊急事態宣言の延長に伴う教育活動の変更について

日頃より本校の教育活動に対してご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

政府の緊急事態宣言の延長を受け、都教育委員会から、令和 3 年 2 月 2 日付 2 教総総第 2304 号「緊急事態宣言の延長に伴う新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について（依頼）」により、都立学校宛てに通知がありましたので、下記のとおり、2 月 8 日（月）以降の教育活動の変更についてお知らせします。

記

1 令和 3 年 2 月 2 日付 2 教総総第 2304 号の骨子

都立学校については、前出の通知に示された対応を継続するとともに、生徒等の学校以外における感染症対策の徹底に向けた指導、感染予防や感染不安により登校できない児童・生徒等に対するオンライン等を活用した個別の対応、保護者への協力の依頼についても改めてお願いする。

2 青山高校の対応

令和 3 年 1 月 1 4 日付 2 青山高第 1 0 8 0 号「今年度第 3 学期の教育活動の再度の変更について」によりお知らせした方針を継続します。

(1) 3 年生について

変更はありません。

○登校時の下校時刻は午後 4 時 30 分

※自習室のチューターの配置は打ち切り

○登校日の連絡は teams 等により担任等から実施

(2) 1、2 年生について

前回通知どおり、登校日は時間割に示した教科・科目の授業を 35 分間の短縮で行います。昼食時間は設けず、終業後速やかに下校させます。また、短縮授業日以外に、3 日間のオンライン等授業日を設定します。

○期 間 3 月 7 日（日）までの間の授業日

○短 縮 授 業 始業時刻は午前 8 時 30 分

- ・平日は 35 分短縮授業（12:50 終業） 13:30 下校
- ・土曜日は実施しません。

○オンライン等授業日 短縮授業日以外に 3 日間設定

2 月 1 3 日（土）、2 月 1 5 日（月）、3 月 2 日（火）
※時程は平常どおり 50 分 6 時間

○そ の 他

- ・部活動は休止
- ・自習室チューターによるオンライン質問箱の実施
※進路相談に対応（教室掲示及び teams によりお知らせ）
- ・パン販売は休止

(3) 緊急事態宣言解除までの授業予定は、以下のとおりです。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
2/7	8	9	10	11	12	13
	短縮授業日	短縮授業日	短縮授業日	建国記念の日	短縮授業日	オンライン等授業日
			SC		注1 独仏語	自宅
14	15	16	17	18	19	20
	オンライン等授業日	短縮授業日	短縮授業日	短縮授業日	短縮授業日	注4 学校閉庁日
	自宅		SC	注2 神宮記録会	注3 土曜時程	
21	22	23	24	25	26	27
	非授業日	天皇誕生日	非授業日	注5 自宅学習日	短縮授業日	非授業日
				自宅	注1 独仏語	
28	3/1	2	3	4	5	6
	短縮授業日	オンライン等授業日	短縮授業日	学年末考查①	学年末考查②	非授業日
		自宅	3年登校日(午後)			
			SC			
7	8	9	10	11	12	13
	学年末考查③	学年末考查④	特別時間割	→		
緊急事態宣言 解除見込み						

注1 短縮授業日の金曜7時間目の独仏語の扱い

2/12分は、オンライン等授業日の2/13(土)の4時間目に振り替え、オンラインまたは課題配布により行います。2/26分は翌日に振り替えることができません。このため、短縮6時間目終了後の12:50から13:25までの間、昼食休憩をとらせ、予鈴後の13:30から14:20までの時間帯に授業を行います。全体の下校時刻は13:30ですが、独仏語を選択している生徒は7時間目終了後速やかに下校するものとします。

注2 神宮記録会の形式

2/18は元々短縮授業日で、午後に神宮記録会(マラソン大会)の予定でしたが、実走はせず、学年別に神宮球場を見学する形式で実施します。

- ・1年生 短縮4時間目の授業後、11:20に荷物を持って神宮球場に移動します。球場見学の後、12:05に現地で解散し、下校します。
- ・2年生 短縮5時間目の授業後、12:05に荷物を持って神宮球場に移動します。球場見学の後、12:50に現地で解散し、下校します。

ただし、荒天の場合は中止とし、時間割どおり6時間目まで授業を行います。

注3 時間割変更

2/19は、金曜日ですが、土曜日の時間割で授業を行います。授業時間は50分短縮です。

注4 学校閉庁日の変更

年度当初は、2/13を学校閉庁日としていましたが、都教育委員会の指示により2/20を学校閉庁日とすることになったため、2/13をオンライン等授業日とします。

注5 臨時の自宅学習日

2/25は、学力検査に伴う業務のため、自宅学習日とします。オンライン等授業日ではありません。

各生徒は、自宅で自学自習を行ってください。

※SC スクールカウンセラーによる相談日が3日間あります。

3月7日より前に緊急事態宣言が解除された場合は、原則としてその翌日から平常時程の教育活動を再開します。ただし、時差登校、分散登校、部活動等の休止については、継続される可能性が高く、完全な形での再開には至らない場合があることをあらかじめご了解ください。

3 その他

(1) ご家庭での感染症対策の徹底について

生徒自身の感染症予防対策の徹底として、引き続きご家庭でも以下の対策をお願いします。

- ・3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- ・毎朝検温、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合は無理せず休養）
- ・十分な換気
- ・手が触れる場所などの消毒
- ・タオルなどを共用しない。
- ・日中を含め不要不急の外出は避ける。
- ・不要不急の都県境越えの移動は自粛する。
- ・買い物などで外出する場合でも、人数や時間は最小限とする。
- ・体調が悪い方や重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、会食を極力控える。
- ・同居している家族についても会食などへの参加を控え、外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底する。

(2) 教職員等の健康管理の徹底について

生徒への感染を防ぐため、教職員の健康管理を徹底してまいります。

- ・3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（会話や会議の際にも必ずマスク着用）
- ・毎朝検温、健康観察（健康状態に不安がある場合は自宅で休養）
- ・出勤時の健康チェック（健康チェック票に検温結果等を記録）
- ・喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。
- ・大人数での喫食は避けるとともに、対面して喫食する形態を避け、会話はしない。
- ・休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。
- ・家庭における感染症予防策の徹底
- ・勤務時間外における感染症予防策の徹底
- ・日中を含め不要不急の外出は避ける。
- ・不要不急の都県境越えの移動は自粛する。

生徒と接する機会のある委託事業者（学校図書館、用務）に対しても、健康管理を徹底してまいります。

(3) 気になる症状がある場合の対応等について

特に発熱や咳などの症状がある場合は外出せずに、自宅最寄りの保健所及び学校へご連絡ください。

なお、東京都福祉保健局のホームページに「新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について」などの情報が案内されています。必要に応じてご利用ください。

※東京都福祉保健局URL

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/coronasodan.html>

(4) ご不明な点がございましたら、以下の担当までお問合せください。

【担 当】

副校長 東 達康（あずま みちよし）

電話 3404-7801

学校の組織端末アドレス S1000026@section.metro.tokyo.jp

※ メールでのお問合せの際は、件名を「副校長扱い」とするようお願いします。